

システム L S I 雇用創出支援事業

【二次公募案内】

目的

- ・優れた技術シーズを有する福岡県内の中小・ベンチャー企業等による高付加価値の新製品開発、新市場開拓を支援することによって、新たな雇用創出を促進することを目的とします。

概要

- ・県内に事業所を有する中小・ベンチャー企業等が、失業者を新規雇用し、システム L S I 関連の新製品の事業化を図る場合、その人件費相当額を委託費として助成します。
現時点では県内に事業所を有していない場合でも、県内への事業所設置または県内での起業の予定があれば応募することができます。

内容

- ・委託する業務：システム L S I 関連の新製品の事業化
- ・委託期間：平成 22 年 3 月 31 日まで
- ・採択件数：10 社程度
- ・委託対象経費：新規雇用した失業者の人件費（原則 2 名分まで）
 - ・対象経費：基本給、通勤手当等の諸手当、賞与、社会保険料事業主負担分
助成上限 ... 1 人あたり 45 万円/月
 - ・事業主負担：残業代、助成上限超過分
 - ・給与額は、経歴・業績に基づき各企業の規程により定めることを原則とします。
 - ・2 名の場合、新製品を開発する技術者 1 名、新市場を開拓するセールスエンジニア 1 名を基本とします。
 - ・開発技術者 2 名とする場合は、セールスエンジニア業務は、既存社員または新規雇用（事業主負担）により行ってください。
 - ・雇用形態は契約社員とします。
 - ・雇用した契約社員については、事業終了後の正社員化に努めていただきます。

公募日程（多少前後することがあります）

- ・6 月 12 日（金）：公募締切（17：00 必着）
- ・6 月 19 日（金）：書類選考結果通知
- ・6 月 22 日（月）～ 24 日（水）：プレゼンテーション
- ・6 月 26 日（金）：選考結果通知

留意事項

- ・企業共同体（コンソーシアム）を組む場合、提案書の提出、プレゼンテーションは共同で行っていただきますが、委託契約は各企業と個別に締結します。
- ・失業者を雇用した場合でも、経営職（取締役、執行役員等）に就任した場合は助成対象外となります。
- ・委託費は、四半期毎の精算払を予定しています。
- ・委託の成果に係る知的財産については、産業技術力強化法の規定に準じた取り扱いとなります（別紙 Q & A 参照）

提案書提出先：財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

システム L S I 部システム L S I クラスターグループ 2（担当：小野・米澤）

Tel. 092-832-7155, Fax. 092-832-1700, <http://www2.lab-ist.jp>